



鬼北町

環境だより

環境だより 第8号
平成26年 5月24日 発行

鬼北町役場 環境保全課

〒798-1395 愛媛県北宇和郡鬼北町大字近永 800 番地 1

TEL 0895-45-1111(代表)

“今年度の事業概要(取組)紹介”

今回の「環境だより」は今年度初めての発行となりますので、環境保全課が実施する事業内容及び各種補助金について紹介させていただきます。

環境保全課関係の各事業紹介

環境保全課の業務にはいろいろなことがあります、今回は皆さんの生活に直接関係があると思われる業務の内容について紹介したいと思います。事業は大きく4つに分類されます。それらの事業について簡単にまとめると下記のとおりとなっています。

« 廃棄物（ゴミ）関係 »

一般廃棄物の処理が主な業務です。一般廃棄物とは、町内の各家庭（個人）から排出される廃棄物（ゴミ）のことです。これは可燃・不燃ゴミ、粗大ゴミ、及びし尿汚泥に分類され、それらの回収及び収集運搬業務があります。また、不法投棄や放置自転車などの連絡（通報）があった場合には調査回収し処分を行います。この業務では処理するばかりではなく、再利用を目的としたリサイクルのために資源ゴミの回収にも取り組んでいます。

なお、事業者から出されるゴミについては産業廃棄物（産廃）と呼ばれ、主管が愛媛県となりますので、苦情が出た場合の対応は県と共に対応しています。

« 下水道関係 »

公共下水道に関する業務となります。生活排水対策としては、農業集落排水施設への接続率向上と排水処理施設の維持管理が挙げられます。「下水道化基本構想」に基づく、地区割りにより、農業集落排水と繋げるのか、浄化槽を設置するのかに分かれています。

農業集落排水とは大型の浄化槽のようなものです。地下に張り巡らせた下水管（公共財）がある地域では、各家と処理場が下水管により繋がっており、全ての排水が各地区的処理場（大型浄化槽）で浄化され河川へ放流されます。

浄化槽設置・維持管理では、水洗化もしくは簡易水洗からの付け替えの場合に工事費の一部を町が補助する事業です。補助には2通りあり、町設置型と呼ばれ設置の際に補助を受け以降毎月使用料を納付する代わりに町が維持管理を全て行うものと、個人設置型と呼ばれ設置の際に補助されるのは同じですが、使用料は必要なく設置後の管理は個人が行うものがあります。どちらの補助になるかは、お住まいの地域により異なります。

« 動物（動物愛護）関係 »

犬の登録、狂犬病予防及び野良犬対策に関する業務です。新しく生まれた犬、譲渡により取得した犬の登録や死亡・転出による抹消を行い、犬の飼い主の方に、町で実施する狂犬病予防注射案内書の送付を行います。また、野良犬の被害が出た場合は捕獲も行います。

※猫については法律により捕獲などできませんので個人での対応をお願いしています。

« 生活環境（住まい）関係 »

生活環境の維持保全を主とした業務です。環境の保全として、町内各所の河川で水質保全のため検査を実施、「AI-1」（環境浄化微生物）の普及にも取り組んでいます。また再生可能エネルギーの普及として、太陽光発電システム設置の際には補助金を支出しています。

また、2ヶ月に1回、町内7箇所で空中の放射線量測定を行っています。測定結果についてはホームページで公開しています。

このほか、食中毒などの食品衛生並びに薬物乱用防止のための注意喚起に関することや、温暖化防止、地域環境整備事業があります。

各種契約内容の紹介

ここでは環境保全課の事業の中で50万円以上の契約について紹介致します。

契約名	契約金額	契約方法	契約（業務）内容
し尿及び浄化槽汚泥収集運搬及び処理手数料徴収業務委託契約	180当たり 155円 単価は条例により決定 (予算額 84,866千円)	随意契約 (単価契約)	町に代わり、各家庭からのし尿・汚泥の汲み取り、処理場への運搬、及び引き抜き手数料の徴収業務を委託。 契約先 / 有限会社 広見衛生社
ゴミ収集運搬業務委託契約	44,000千円 (予算額 44,000千円)	随意契約	町に代わり、町内の各ステーションのゴミを回収、各処理場への運搬。また個人宅への粗大ゴミの回収業務の委託。 契約先 / 有限会社大幸クリーン
粗大ゴミ処理委託料（運搬・残渣処理委託）	入札により決定 (予算額 1,642千円)	入札	町が引き取った粗大ゴミを材質毎に分別、各処理場までの運搬業務の委託。 契約先 / 今後入札予定
不燃物最終処分場水質検査委託料	410,400円 (予算額 1,087千円)	入札	不燃物最終処分場から地下水を汲み取り汚染状況を検査する業務の委託。 契約先 / エヌエス環境（株）
農業集落排水施設管理業務委託料	7,884,341円 (予算額 8,164千円)	入札	最終処理施設にあるポンプなどの機械や、電気系統の保守点検業務の委託。 契約先 / 有限会社広見衛生社 有限会社鬼北衛生社
水質検査委託料	702,000円 (予算額 1,342千円)	入札	農業集落排水処理場の処理水（放流水）の汚染状況を検査する業務の委託。 契約先 / エヌエス環境（株）
浄化槽整備工事請負契約	その都度、入札により決定 (予算額 16,798千円)	入札	町設置型の浄化槽設置工事を行う際には入札により業者を決定し施工。 契約先 / 工事の際に入札予定
浄化槽管理委託料	5,162,400円 (予算額 6,491千円)	入札	町管理型浄化槽の点検、維持管理を各地区毎に入札で委託業者を決定。 契約先 / 有限会社広見衛生社 有限会社ヒロケンテクノス 有限会社小川電機商会

リサイクルのために回収している資源ゴミの紹介

鬼北町ではリサイクルを目的として、いろいろな資源ゴミを回収しています。

以前から取り組んでいる品目は多く集まっていますが、新しく始めた品目については、まだまだ回収量が増えていません。皆さんにもっと知っていただけるよう、改めて紹介させていただきますので、出来るだけリサイクルに回せるよう回収にご協力ください。

ガラスビン

《回収対象》：飲食製品用に使用されていたガラスビンを回収しております。（注意）ガラス食器やマニキュアなど飲食製品以外のものが入っていたビンは回収できません。不燃ゴミとして排出してください。

《排出方法》：キャップを取り、中を水洗いする。（中栓は無理に取る必要はありません。）回収場所では「無色」「茶色」「その他の色」の3色に分別して出してください。

《回収場所》：本庁、日吉支所、好藤・愛治・三島・泉の各公民館、南町集会所のゴミステーション

古着

《回収対象》：タンスの中にある不用となったもので使える状態の服（クリーニングの必要はありません）なら何でも構いません。（注意）絨毯、各種マット、カーテンなどは回収しておりません。

《排出方法》：よく乾かし、汚れが無いのを確認して必ずナイロン袋に入れ汚れたり濡れたりしないようにして回収場所に出してください。

《回収場所》：本庁、日吉支所、好藤・愛治・三島・泉の各公民館

家電製品

《回収対象》：電気・電池で動くものなら回収できます。壊れていても構いません。（注意）約1m以上の大きさの家電については回収できませんので、粗大ゴミとして出してください。

《排出方法》：乾電池を必ず抜き取り、専用の回収ボックスに投入してください。ボックスに入らない大きなものは、環境保全課又は日吉支所の窓口で引取ります。

《回収場所》：本庁、日吉支所、近永・好藤・愛治・三島・泉の各公民館

廃食用油

《回収対象》：植物性の食用油で、使用済み又は期限切れとなったもの。

《排出方法》：回収場所に設置のドラム缶に直接投入、又は500mlのペットボトルに入れ窓口に出してください。

《回収場所》：本庁、日吉支所、好藤・愛治・三島・泉の各公民館

ペットボトル

《回収対象》：ペットボトルなら何でも構いません。

《排出方法》：キャップとラベルを必ず取り外し、中を水洗いして出してください。

《回収場所》：本庁、日吉支所、好藤・愛治・三島・泉の各公民館や指定の各ステーション

食品トレー

《回収対象》：肉や魚、野菜などの入っていた食品トレー。色がついたものでも構いません。

《排出方法》：必ず水洗いし、乾かしてから回収容器に投入してください。

《回収場所》：本庁、日吉支所、好藤・愛治・三島・泉の各公民館、一部の集会所などの施設

発泡スチロール

《回収対象》：魚や電化製品等の梱包材で白色の発泡スチロールで、汚れていないもの。

《排出方法》：必ず水洗いし、乾かしてから回収場所にお持ちください。

《回収場所》：本庁、日吉支所、好藤・愛治・三島・泉の各公民館、近永南町集会所

古紙

《回収対象》：新聞・折り込みチラシ、雑誌、段ボールやその他雑紙

《排出方法》：種類毎に仕分けしひもで縛る。回収日当日、朝8時までに回収場所に出してください。

《回収場所》：各回収場所（古紙の回収場所は大変多いため記載できませんでした。）

使用済み蛍光管

《回収対象》：筒状又は輪っか状の蛍光管（注意）白熱電球は不燃ゴミとして処分してください。

《排出方法》：割らずにそのままの状態で回収場所に持ちください。（割れると水銀が飛散し危険です。）

《回収場所》：本庁、日吉支所、好藤・愛治・三島・泉の各公民館、近永南町集会所

上記の資源ゴミについては、いずれも一般家庭から出されるものが対象となります。各企業や事業所、商店から出るゴミは産業廃棄物ですので、回収場所には出さないようお願いします。

今年度の各種補助事業の紹介

環境保全課では今年度も各種補助事業を予定しています。いずれも環境問題（生活・自然）改善に向けての事業として、少しでも皆さんのお役に立てばと考えています。事業の補助金について詳しい内容をお知りになりたい方は、環境保全課までお問い合わせください。

なお、それぞれの事業件数には限りがありますので、定数となり次第終了となりますので、希望される方はお早めに手続きをお願いします。

補助事業名	補助額（上限額）	概要
住宅用太陽光発電システム設置補助	上限 10万円	自ら居住する（居住しようとする新築含む）町内の住宅に太陽光発電システムを設置する際に補助されます。
犬又は猫の不妊・去勢手術費補助	上限 3千円	ペット（犬・猫）の不妊または去勢の手術を実施された方に、手術費の補助として交付します。
生ゴミ処理機購入補助	上限 2万円	生ゴミの減量化、堆肥としての資源化を図る目的として、電気式生ゴミ処理機を購入する際に補助されます。
浄化槽設置補助	最高上限 1,237,500円	生活排水による水質汚濁の防止を目的として、合併浄化槽に切り替える際（水洗化）に補助されます。補助額は、お住まいの地域や、設置工事の内容により異なります。
可燃ゴミ収集箱設置補助	上限 2万円	環境美化、動物によるゴミの散乱防止等を目的として、利用者（地元住民）によりステーション管理している団体（自治会・組）に補助されます。

本内容での不明な点についてのお問い合わせは下記までお願い致します。

愛媛県北宇和郡鬼北町大字近永800番地1

鬼北町役場 環境保全課 廃棄物対策係

電話0895-45-1111（内線2132・2133）